

事務連絡
令和2年3月24日

各 〔 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 〕 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

ポリファーマシーに対する啓発資材の活用について

薬事行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

高齢化の進展に伴い、加齢による生理的な変化や複数の併存疾患を治療するための医薬品の多剤服用によって、安全性の問題が生じやすい状況にあることから、平成29年4月に「高齢者医薬品適正使用検討会」（以下「検討会」という。）を設置しました。そのような多剤服用の中でも害をなすものを特に「ポリファーマシー」と呼び、検討会において高齢者の薬物療法の安全確保に必要な事項の調査・検討を進めています。

今般、広く国民の皆さまにポリファーマシーに対して関心を持っていただくための啓発資材を日本製薬工業協会及びくすりの適正使用協議会が作成し、検討会の確認を経た上で厚生労働省ホームページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10074.html) に掲載いたしました。つきましては、国民・都道府県民に医薬品の情報提供を行う機会等におきまして、本資材をご活用いただきますようお願い申し上げます。

